

社会福祉法人 福音寮

理念 「ほっとした つながりで 育ち合いましょう」

社会福祉法人福音寮は、「子ども達そして関係する人々みんなが、あたたかな環境の中で“ほっとした”気持ちになり、信頼の“つながり”のもとで、互いに“育ち合う”こと」をめざします。

職員行動指針 「誠実・信頼・成長（3S）」

社会福祉法人福音寮の職員は、「常に“誠実”さを大切にし、誰からも“信頼”されるような関係づくりと自らの“成長”」を行動指針として、理念の実現に向けて考え・行動します。

理念・職員行動指針にこめた思い

核家族化が進み、地域のつながりが希薄になる中で、人と人とのつながりが以前にも増して大切になっていると考えられます。

このような時代の中で、社会福祉法人福音寮は、これまでの歩みを振り返るとともに、職員全員でめざす方向性（理念・職員行動指針）を再確認し、ここに決めました。

福音寮のあゆみ

福音寮創設へ

昭和20年8月、終戦当時の日本はほとんどが焦土と化し、ありとあらゆるものが欠乏し、混乱と喪失感、疲弊感に覆われていました。東京では東京駅の周辺をはじめ、上野や新宿など駅頭や地下道、公園等いたるところで父母を失ったり、はぐれたりした戦災孤児や浮浪児が当てのないまま彷徨っていました。

子ども達は堅いコンクリートの上で寝起きをし、生きていくために街頭で靴磨きをしたり、時には犯罪に手を染めることもありました。

当時の荒廃した世相の中では、誰もがわが身を守るのに精いっぱいであり、一般的には社会福祉などへはととても思いが及ばない時代でした。

こうした事態を憂い、何とか救済の手段がないものかと児童救済活動を行っていたのが、桜上水の小高い丘に居を構えていた米国人宣教師ヘレン・タッピング女史でした。同じ頃、子ども達の悲惨な状況に何かできないかと胸を痛めていたのが、福音寮創設者の堀内キンです。

キンはタッピング女史の紹介を受け、思いに強く共鳴し、自身の貯金を取り崩しながら、施設立ち上げのため『満鉄寮』の一部を借り上げ、終戦の年も暮れようかという時、浅草寺の地下壕から一人の身寄りのない女兒を連れ帰ってきました。福音寮のはじまりです。



福音寮 旧施設長
堀内キン先生



1949年 自給自足の生活



1952年 冬ののどかな一日

キンは子ども達の救済のため、多くの知己を訪ね歩き、友人や知人、隣人や親類まで多くの支援を仰ぎ、タッピング女史からマーク・ロギー氏（元東京地区憲兵副官）を紹介され、さらにJ. T. ニコラス氏（米軍政部元中佐）の知遇を知ることになります。ロギー氏から児童収容に奔走する上での輸送機関（現JR）のフリーパスを受け、ニコラス氏からは基金のご寄付を受け、昭和25年福音寮の現有地に初めて自前の施設を新設することができました。

昭和27年、福音寮は社会福祉法人として養護施設の運営を開始しました。児童の定員は50名、施設長は理事長である堀内キンが兼任しました。その後昭和39年に児童棟、同49年には管理棟等の施設整備を行い児童の生活の基盤が作られていきました。昭和45年には堀内キンのこれまでの功績が認められ、国際孤児協会より国際婦人賞が贈られます。日本人で2人目の受賞となりました。



新しい福音寮の基盤作り

昭和 58 年初代施設長堀内キンは老齢により勇退し、大里利男が後任施設長に就任しました。大里施設長は施設環境改善のため増設や修繕工事を実施するとともに、児童の定員を 50 名から 45 名へ変更し施設運営の刷新と近代化へ取り組みました。

平成 4 年には堀内キン前理事長の死去により現理事長の安藤龍夫が後任に就きました。この頃から、建物の老朽化が顕著となり、全面的に整備の検討がされるようになりました。養護施設は変革期を迎えており、新しい福音寮についても、子ども達の家庭的支援をさらに進め、また地域交流・地域の子育て支援事業を行えるよう、協議検討が重ねられました。

その後新築計画は資金面で難航を重ねますが、平成 13 年 5 月ついに 1 年半の工期を経て新築工事落成式を迎えることとなりました。

児童養護施設を中心となる児童編成は男女混合完全縦割りとし、子ども達はできるだけ入所から退所まで、同じホームで生活できるようにしました。12 人の子ども達が生活できるユニットが 4 か所、そして 100 人が入場できる大ホール、面談室、心理室等が整備され、福音寮が地域化、社会化を進める大きな基礎を築くことになりました。



子ども支援の充実へ

平成 14 年 7 月大里利男施設長退任により、現施設長飯田政人が後任となり、その後福音寮は大きく事業展開を進めていきます。

その年の 10 月、福音寮にとって初めてのグループホームを開設します。地域分散化を進めた結果、現在では 6 か所のグループホームを設置、入所児童の約 6 割以上が地域の中で家庭的な生活ができるようになりました。

また、地域子育て支援においては、平成 15 年 4 月に世田谷区子どものショートステイ事業、平成 18 年 4 月より杉並区放課後児童健全育成（学童クラブ）事業、平成 21 年より世田谷区おでかけひろば事業を運営受託し、行政と連携した子育て支援を積極的に担っていくようになりました。

そして平成 25 年 4 月、福音寮で初めての保育園を開設しました。保育園の開設は学童クラブが運営された平成 18 年に計画されましたが、幾多の課題に直面しながらようやく実現に至りました。平成 27 年 4 月には桜上水 5 丁目に 2 か所目の保育園が開設されました。

児童養護施設の基盤の中に学童クラブ、保育園、子どものショートステイ、おでかけひろば等の地域支援事業を取り入れたことは、児童養護施設を運営する法人として、一人でも多くの子ども達が、家庭で温かく暮らせるように、子ども中心の視点に立って何ができるか、考え、行動してきた結果として築かれてきたものです。こうした福音寮ならではの環境を活かしながら、子ども達はもちろん、関係する人々が育ち合える温かな地域社会を作ることが福音寮のこれからの使命と考えています。

児童養護施設

児童養護施設では、様々な事情により家庭での養育が困難な子どもたちが生活しています。

福音寮に在園する期間は、近隣の幼稚園や学校へ通い、ボランティアさんや地域の皆さんとふれあいながら温かな人間関係のもとで生きる力を育てています。

福音寮では3つの柱を中心に支援を行っています。

家庭的支援

小規模化

平成12年に施設の全面改築を行って以来、より家庭に近い生活を子ども達に提供したいと考え、小規模化を実現するための取り組みを行ってきました。

- ◆本園の子ども達のホームは、リビング、台所、浴室、トイレを備えたユニット型とし、子ども部屋はお互いの個性が尊重できるように一人部屋と二人部屋となっています。平成23年にはホームに玄関を設置し、より家庭に近い生活環境を作りました。
- ◆子ども達が多くの人に見守られながら、地域の中で暮らせるようグループホームを設置し、現在では6か所のグループホームを運営しています。福音寮の約6割以上の子ども達が、地域の中でより家庭的な暮らしができるようになりました。



ホームでの食事づくり

より家庭的な支援を実現していくこと、ホームでは完全調理を行っています。

家庭的な雰囲気の中で、職員と子どもと一緒に会話をしながら食事を作ることが可能になったことで、子ども達の心の安定につながっています。

- ◆完全調理に向けては、グループホームの経験をもとに、「献立作成」、「食材購入」、「調理」に関して新しいマニュアルを作成し、特に衛生管理については細心の注意を払って調理を行っています。
- ◆献立作成から調理・食器洗浄まで栄養士、調理員による助言を受けながら、子どもの希望を反映させ、ホームにより特色ある食事づくりが行われています。
- ◆子どもと一番身近で関わっている職員が食事を作ることで、また子ども達も一緒に食材購入や調理の手伝い、弁当作りなどを行うことで、食への関心を高め、施設退所後の生活に向けての調理技術の習得へもつながっていきます。

地域交流・地域支援

子ども達の生活基盤は地域です。地域の中で暮らし、地域と共に支え合って生活していくことが大事だと考え、本園でもグループホームでも、地域との触れ合いを大切にしています。

地域交流・地域支援を通して、地域の皆さんによって作られる福音寮を目指しています。

- ◆地域分散化を進めることにより、子ども達は地域の幼稚園、小学校、中学校に通い、地域のお祭りや行事などにも積極的に参加し、交流を図っています。
- ◆本園施設には、おでかけひろば事業やショートステイ、保育園も併設され、たくさんの人々との関わりの中で子ども達は生活しています。
- ◆グループホームでは、地域の町会行事に参加したり、隣近所の皆さんとふれあいながら子ども達の社会性を養っています。

◆学習ボランティアをはじめ、大勢のボランティアの皆さんの支援を受けています。また、私たち自身が地域の中で何ができるか、考え・行動することが大切だと考えています。

地域支援の総合的な推進体制が必要になっています。ショートステイやひろばを利用する親子、保育園を利用する子どもなど、福音寮が関わる事業を通して継続的な支援が求められています。

専門的支援

福音寮に入所している子ども達が、少しでも早く家庭へ復帰できたり、自立して自分の進路を歩んで行けるよう、また、虐待を受けて傷付いている子どもに対し適切な支援が行えるよう、専門的な職員を配置し環境を整えています。

精神科医

生活場面での観察や職員の支援経過から子どもの見立てを行い、職員へのコンサルテーションを通し、子どもの発達段階に応じた具体的な支援の向上を図ります。

看護師

子ども達が急な病気やけがをした時は、応急手当てや疾病の判断をし、必要に応じて職員へ保健指導を行ったり、病院への付き添いを行ったりします。また、病気やけがを未然に防ぐための健康管理、予防接種管理、施設の衛生管理を行います。感染症の周知、予防に向けた保健知識の普及を担います。

心理療法担当職員・治療指導担当職員

心理療法担当職員は、虐待等による心的外傷等のため心理療法を必要とする子どもに個別のセラピーを行い、心理的側面から児童を支援しています。必要に応じて、児童相談所の児童心理司等と情報共有を図り連携し支援を行っています。

治療指導担当職員は日常的な生活のなかでの関わり方を通して子どもの理解を深め、生活場面での治療的介入や職員への助言を行い、子どもに応じた有効な支援を行っています。

家庭支援専門相談員（ファミリーソーシャルワーカー）

虐待などの家庭環境上の理由により入所している子どもの保護者に対し、児童相談所と連携し面談や家庭訪問などによる子どもの早期家庭復帰、里親委託等を可能とするための相談援助等の支援を行い、子どもの早期の退所を促進し、親子関係の再構築等を行っています。

自立支援室

退所後の生活をより実感出来るよう、1Kタイプの部屋を使用し、高校生が自立に向けた準備を行います。段階を踏んで一人での生活体験を行うことで課題や目標を明確にし、具体的な取り組みを行います。

自立支援コーディネーター

子どもの状況に合わせ、進学や就労など児童養護施設退所後の自立に向けた計画を立て実践できるよう、子どもの担当職員や支援団体と協力し、子ども達の自立への力を育てます。また、退所した子どもが安定した社会生活を送れるよう、引き続き見守りや必要に応じて支援を行っています。

里親支援専門相談員

地域の里親の相談受、里親制度の普及啓発、入所児童の里親委託の推進とアフターケア里親研修の受け入れが主な役割です。里親里子双方の支援が重要になっていきます。

個別対応職員

虐待を受けた子どもなど、個別の支援が必要な子どもの対応の充実を図ります。また、保護者への援助等を行います。

グループホーム等支援員

子どものケース記録を確認し、グループホーム専任職員からの相談対応、及び助言を行います。また、子どもとの日常会話の中から心身の状況や希望等を確認し、自立支援計画作成等に係る支援助言を行います。緊急時には状況に合わせホームの支援を行います。

栄養士・調理員

子ども達に安全で安心できる食事が提供されるよう、職員に対しアドバイスを行います。具体的には衛生面、栄養面に重点を置き、日々の調理の中での実践指導や、各ホームが個別に立てる献立を確認し助言を行います。また、食育会議を毎月実施し、季節や流行に合わせて衛生面での注意喚起を行ったり、ホーム同士の食事に関する情報共有などを行っています。

親子支援室

家庭復帰前の親子が生活の練習を行う部屋です。職員の見守りのもと家族で生活し、より良い家庭での交流に繋がります。

子どものショートステイ

ショートステイ事業 対象年齢…1歳～12歳、期間…原則一週間以内

子どもを養育している方が、病気・出産・仕事また育児疲れなどで一時的に養育できなくなったときに、福音寮で短期間子どもをお預かりします。

トワイライトステイ事業 対象年齢…小学生、期間…原則年30日以内

トワイライトステイ事業は、子どもを養育している方が、仕事等により帰宅時間が夜間にわたる場合などに一時的に子どもをお預かりします。

平成15年4月に開始した子どものショートステイ事業は、年々利用実績が増えています。育児疲れや育児不安、子育てと仕事の両立や核家族化により相談できる人がそばにいないなど、環境の変化も大きく関係しています。そんな時、福音寮のショートステイを利用し少しの間離れることで、ほっと一息ついてお互いを見つめ直すことができます。

子どもたちの過ごし方

- ◆福音寮では、子どもが家庭に近い環境で安心して暮らせることを大切にしています。
- ◆福音寮本園内に占有スペースを設け、小さな集団規模でお預かりできるようにしています。
- ◆ショートステイルームの中には広いキッチンとリビング、子どもたちが宿題をしたり一人で過ごせる時間もつくれるよう、それぞれ個室も設けています。
- ◆利用の前には子ども達が安心して過ごせるよう、保護者・子どもとの面談、施設見学の機会を設け家庭での過ごし方をうかがいます。
- ◆利用期間中は、通っている幼稚園や保育園、学校へも職員が送迎し、普段と変わらない生活ができるようにしています。
- ◆休日には近くの公園へ出かけたり、3階のぽっぽちゃんひろばで地域の子ども達と一緒に遊んで過ごします。

子ども家庭支援センターと協力しながら、子ども・保護者双方のケアを行い、子ども達が安心して家族のもとで温かい暮らしができるように支援を行っています。

ご利用の際は、世田谷区の子ども家庭支援窓口にお問い合わせください。



おでかけひろば

福音寮ぼっぼちゃんひろば

ぼっぼちゃんひろばは本園施設の3階に併設されています。養護施設や保育園の利用者と同じ玄関を使うので、出会った時はお互い挨拶を交わしたり声を掛け合っています。ひろばに集まった保護者や子どもだけでなく、色々な方との交流が福音寮のぼっぼちゃんひろばにはあります。



ぼっぼちゃんひろばの特徴

- ◆お母さんやお父さん、おじいさん、おばあさんとお子さんの遊び場
- ◆お友達同士や地域の親御さんの交流の場
- ◆地域の子育て情報の場
- ◆子育て相談の場

子育て中の保護者が悩みや想いを共有することで、ほっと安心感が生まれ、子育てに関する心強さを感じ、自信を育みます。

ぼっぼちゃんひろばの活動・イベント

- ◆年2回、春と秋には「出張ひろば」を近くの公園で行っています。ひろばの周知と新規の利用者へのお誘い、お弁当を広げて「皆で食べる楽しさ」を体験する目的もあります。
- ◆年1回、幼稚園座談会を行っています。幼稚園へ進級されたお子さんの保護者が講師となり、各幼稚園の紹介や特色を話していただく座談会です。代々講師が受け継がれ、仲間の“輪”が広がっています。
- ◆災害対策を考え、月に1度、防災訓練を行っています。いざという時の備えや地域との連携、子育て家庭に必要なもの等、実践を通しながら共に考える機会を設けています。
- ◆保育園の職員による育児講座や保育体験を行っています。保育園を知る良い機会になります。



ボランティアとの協働

ぼっぼちゃんひろばはボランティアさんの協力で成り立っていると言っても過言ではありません。様々なところで活動を支えていただいています。

- ◆近隣の大学生によるイベントや日々の活動の協力
- ◆裁縫ボランティアさんの手作り玩具
- ◆読み聞かせボランティアさんの手遊び歌
- ◆園芸ボランティアさんの野菜の栽培



保育園

平成 25 年 4 月、福音寮で初めての保育園を開設しました。

福音寮本園施設に隣接して保育園をすることにより、様々な事情で集まっている子ども達、保護者、そして地域の方々がお互いの存在を知ること、良い「化学反応」が起こることを期待しています。

児童養護、学童クラブ、ショートステイやおでかけひろばなどの経験を通して、「家庭的な保育」を実践したいと考えています。

小さなうち保育園

- ◆小さなうち保育園は園児数 1 クラス 6 名、園児数 30 名で家庭的な保育に取り組んでいます。
- ◆三角屋根の小さな園舎と、園舎の前の庭には小さな築山があり、子ども達は家庭的な環境で日々すくすくと育っています。
- ◆児童養護本園施設の敷地の一部に開設されたため、児童養護のお兄さんお姉さん、ぽっぽちゃんひろばに遊びに来られた親子との声掛けを通じた交流があります。



おでかけひろばとの連携

- ◆雨の日や猛暑が続くと、なかなか戸外遊びができません。そんな時は本園施設 3 階のホールを使って元気に走り回っています。
- ◆保育園の保護者同様、ひろば利用者、地域の小さな子どもがいる保護者の方の悩みや不安の声をいち早くキャッチできるよう取り組んでいます。

みんなのうちに保育園

- ◆福音寮 2 園目となるみんなのうちに保育園は、園児数 103 名の保育園です。
- ◆みんなのうちに保育園では 0 歳児保育、夜 8 時 15 分までの延長保育、また一時保育を行っています。
- ◆都営アパートに隣接して新しく作られ、近くには障がい者施設や高齢者施設があります。たくさんの方々に見守られ、ともに子育ての喜びを共感できるような保育園作りを目指します。
- ◆桜上水 5 丁目自治会・都営アパート自治会・地域の皆さまのご協力のもと、保育園の目の前にある緑豊かな公園をいつも使わせていただいています。
- ◆地域に住んでいる親子が保育園はどんな所なのか体験できるよう保育所体験を実施しています。



にじのおうち保育園

- ◆福音寮 3 園目となるにじのおうち保育園は平成 29 年 7 月に開園しました。園児数は 50 名の保育園です。0 歳児保育、夜 8 時 15 分までの延長保育を実施します。
- ◆畑に囲まれた緑豊かな地域であり、自然にふれる機会を多く持つことができます。
- ◆「土と農の交流園」が隣接しているので、そこに集う高齢者や地域の方々との交流ができる保育園を目指します。



3園の連携

- ◆3園が徒歩圏内にあるため、各園の子ども達が交流できる機会を積極的に持ちます。

< 5 歳児クラスの取り組み >

- 週 1 回、公園や保育園で待ち合わせをして交流しています。
 - 夏には一週間程度、みんなのおうち保育園で朝から夕方まで寝食を共にします。
 - 秋には世田谷区教育センターのプラネタリウムに行きます。
 - 保育園最後のお別れ遠足では高尾山登山に挑戦しました。
- 各園の園児数が違うので、少人数の園でも合同で交流することで集団生活の経験を積んでいます。今後もそれぞれの特徴を活かしながら交流していきます。
- ◆食事は、各園の栄養士同士で独自のメニューを考案しています。福音寮が大事にしている「家庭的な」食事場面を意識し、配膳方法や食事場面に配慮しています。おやつも手作りにこだわっています。

福音寮の保育園で大切にしていること

◆子どもをみる目

- ・子どもの行動を肯定的に捉え、「何でも好きな子ども」になれるよう育ちを支えています。

◆子どもへのかかわり方

- ・子どもの気持ちを思い図り、子どもの語る言葉を大切にしながら、子どもの心の中や気持ちに添えていくよう努めます。
- ・愛着への対応 子どもから大人に示す要求や欲求を触れ合いながら優しく受け止めます。

◆家庭との協働

- ・子どもの家庭での暮らしや子育ての価値観、育児等

についての相談に耳を傾け共感するとともに、保護者の気持ちに寄り添っていきます。

- ・子ども一人ひとりの月齢や発達段階、個々の育ちに合わせて、子育ての課題を見極め、共に子どもを育てていきます。

◆地域に信頼される保育園

- ・保護者に対してはもちろん、団地等、地域の方々に挨拶を交わします。
- ・地域の催しには子ども達と共にできる限り参加し、親しみを持っていただけるよう努めます。

学童クラブ

学童クラブは、保護者の就労等により昼間留守になる家庭の子どもが放課後安心して楽しく過ごすための生活の場です。平成18年より杉並区の学童クラブを受託運営しており、現在9か所のクラブを運営しています。対象は小学生です。

福音寮の学童クラブ

- ◆福音寮の学童クラブは、児童養護施設での家庭的な支援を活かし、学校と家庭の単なる中継地点ではなく、子ども達が家に帰るまでの間、安心してほっとできる生活の場を作っていきたいと考えています。
- ◆子ども達がやってみたいと思う気持ちを大切に、チャレンジする心を育み、子どもが自らの可能性を發揮して健やかに成長するための支援を行っています。
- ◆日々の対話を大切に、一人ひとりの思いにきちんと向き合い、子ども達がほっとできる居場所づくりを築いていきます。
- ◆笑顔になれる、笑顔で過ごせる、そして明日を楽しみに思えるように毎日のプログラムを組んでいます。
- ◆大切な学童期に、無我夢中になり我を忘れて目を輝かせて遊ぶ、子ども本来の姿を大切に、人とつながる大切さを伝えていきます。
- ◆子ども達がありのままの自分を出し、子どものすべてを受け入れられる学童クラブを目指します。

子どもの自立支援

- ◆学童クラブでは、遊びを通して年齢相応の経験を積み、子ども一人ひとりの素敵な一面を発見し、子ども達がお互いを認め合える心の成長を支援すること、そして、子どもの自主性、自立を育むことに重点を置いています。
- ◆学童クラブで子ども達一人ひとりが輝ける場をつくり、自分に自己肯定感を感じ、自信につなげる支援をしています。
- ◆学童クラブ生活や遊びの中で「自らが選択と決定をする」機会を増やし、その判断を尊重し、支援します。
- ◆特別支援児を受け入れ、職員が架け橋となって、子ども達がお互いを理解して過ごせるように支援しています。お互いが尊重し合う、思いやりのある集団を目指して、一步ずつ、子ども達の成長につながる支援を行っています。
- ◆七夕やクリスマス、もちつき、節分等の季節の行事や、地域・児童館の行事、親子参加のイベントなど、各クラブが工夫してさまざまな年間行事を行います。

家庭支援

- ◆親子の絆が深まるように、子ども達の日常の様子をお話できる機会を多く設けています。保護者同士や、保護者と職員のつながりができるように工夫しています。
- ◆保護者との信頼関係のもと、子育てに対する不安や悩みを気軽に話せるように、相談しやすい環境づくりに心がけています。
- ◆付加的サービスとして早朝育成やケータリングサービスを行っている学童クラブもあります。付加的サービスは、保護者と共に支え合うという視点で保護者の方と話し合いながら決めていきます。
- ◆専門的な相談は、杉並区子ども家庭支援センター等に相談できるようにお手伝いします。



地域との関わり

- ◆学童クラブが地域とつながることによって、子ども達が地域で育ちやすいように支援します。
- ◆地域の温かな眼差しが子ども達に向くよう、地域交流行事や児童館行事に積極的に参加しています。
- ◆地域の方々と積極的に関わり、地域の子育てニーズを把握し、そのニーズに合った取り組みを考えています。
- ◆地域の方々と世代間交流を行います。子ども達が地域の方々に関わることによって、お互いが自然と笑顔になります。地域の方々の優しさに触れ合う機会をつくっていきます。
- ◆公園や図書館の使用等、積極的に地域資源を活用します。



放課後等居場所事業

放課後等居場所事業とは、学校を活用して、小学生の居場所（自由来所型の遊び場・居場所）づくりを行うものです。学校を利用した居場所事業であり、放課後そのまま帰宅することなく利用できることが特徴です。平成 29 年 4 月より杉並区の放課後等居場所事業を受託運営しています。

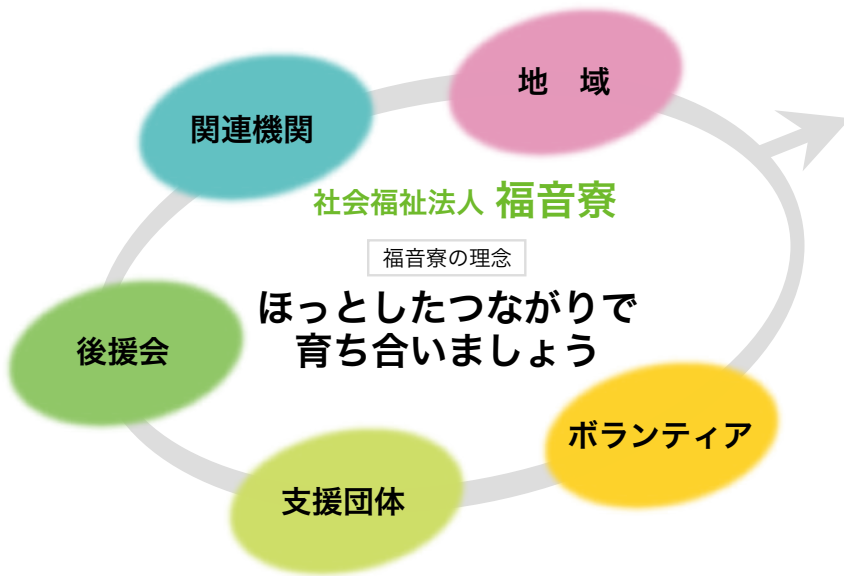
放課後、学校を活用して子ども達の安心できる居場所を提供し、子ども達自身が異年齢の集団遊びを通して子ども達の自立を支援しています。

- ◆子ども達の多様な遊びや活動を支援しています。
- ◆子ども同士の交流や仲間づくりを支援しています。
- ◆健全な遊びや様々な体験活動を提供し、子どもの成長を支援しています。
- ◆地域の様々な方の協力を得ながら、読書や読み聞かせ、学習支援、スポーツ、工作、昔遊び、伝承遊びなど、様々なプログラムを随時実施しています。



福音寮の子育て支援・家庭支援・地域交流

子ども達が安心して暮らせる地域社会のつながりをつくります



地域のなかで、地域の皆さんと
つくる福音寮

- ◆挨拶を絶やさず顔の見える関係を築いていきます
- ◆相互に協力し合い、子ども達の自立を支援します
- ◆専門性を強化し、安心して暮らせる施設をつくります

重点目標

子ども支援の充実 人材の育成 組織の整備

福音寮の目指す支援

子ども中心の支援

子どもの声に耳を傾けます

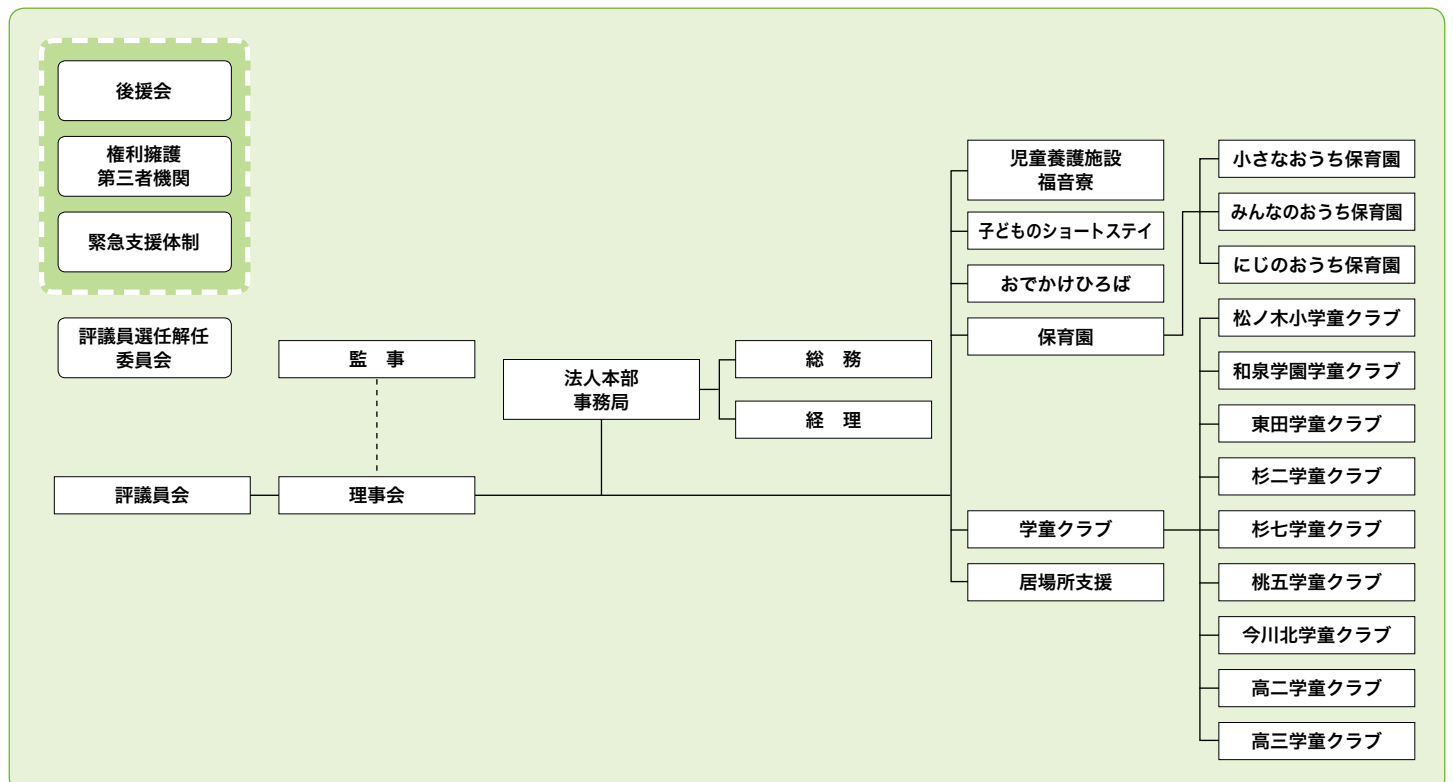
小集団で家庭的な支援

子ども達が安心して過ごせる環境設定を行います

地域交流・地域支援に取り組む

福音寮の活動により児童虐待防止に努めます

組織図



ボランティア支援

福音寮では、子ども達がボランティアさんとの関わりを通して、社会性を育み、人間関係の広がりや、心の安定が図れるようにすることを目的に、ボランティアさんの受入れを積極的に行っています。

- ◆児童養護では、子ども達が興味関心を持ち、意欲的に活動できるよう、ピアノや読み聞かせ、編み物、歌など子ども達のニーズに合わせたボランティアをお願いしています。
- ◆裁縫ボランティアさんや園芸ボランティアさんといった、子どもと直接関わるものではない形でも、子ども達の環境がより豊かになるようサポートをして頂いています。また、ぼっぼちゃんひろばの手作りおもちゃや、ベランダ菜園にも関わって頂き、幅広く支援をして頂いています。
- ◆地域との協働を目的とした行事の福音寮まつりでは、学生、社会人、地域の方など数多くのボランティアさんに関わって頂いています。バザーは、仕分けや値付け作業等、細かな作業があり、ボランティアさんの力があってこそ開催できています。

多くのボランティアさんが福音寮に関わって頂くことで、子ども達は、地域の方に見守られながら、沢山の笑顔と愛情の中で育っています。



後援会

福音寮の後援会は、社会福祉法人福音寮が行う各種事業への理解と支援、そこで生活する児童への応援、社会福祉事業のより一層の発展に寄与することを目的として平成21年9月に発足しました。

地域の方や卒業生、旧職員の方が後援会の会員になって下さっています。地域のニーズに応えるべく事業展開をしてまいりました当法人ですが、皆様のご理解とご支援こそ何よりも支えと感謝申し上げます。

今後も地域の子育て支援の充実を図りながら理念の実現に向けて進んでいきたいと考えます。

主な活動

《活動支援》

- ・児童養護、後援会の行事を通じて施設児童や卒業生との交流
- ・福音寮まつりの参加(バザーの準備協力、コーナーの参加)
- ・児童養護施設の卒業生支援

《資金支援》

- ・高校生フィリピンボランティアへの支援協力
- ・義務教育終了児童(中学3年生)のお祝い品贈答

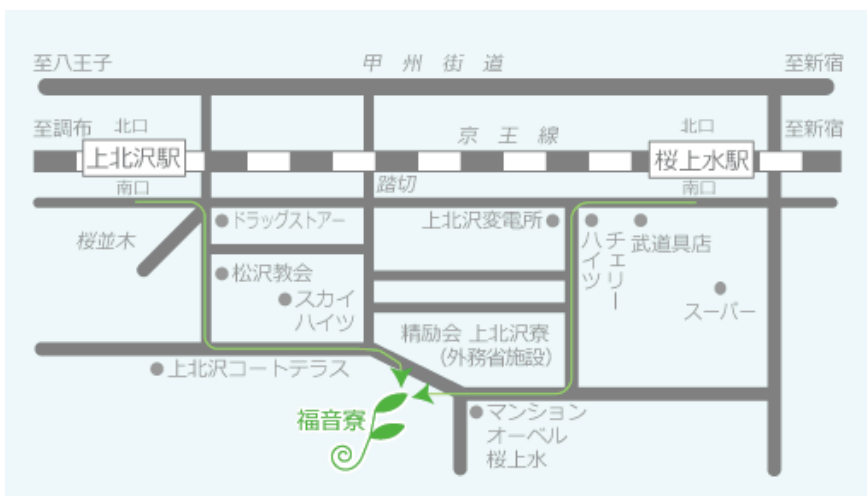
※詳細につきましては事務局までご連絡下さい。

社会福祉法人 福音寮 後援会事務局 Tel 03-3302-5600

沿革

昭和 20 年 10 月	米国宣教師故タッピング女史の児童救済施設の設立発起に前理事長堀内キンが共鳴創立する
同 年 11 月	旧満州鉄道関係の寮の一部を借り上げ児童養護施設として活動開始
昭和 23 年	児童福祉法による養護施設として認可
昭和 25 年	J・T ニコラス氏の尽力により初めて自前の養護施設を新築落成
昭和 27 年	社会福祉法人として認可
昭和 39 年	男子棟新築
昭和 48 年	本館新築
昭和 58 年 11 月	堀内キン施設長勇退
同 年 12 月	大里利男施設長就任
昭和 59 年 4 月	児童定員 50 名から 45 名に変更 東京都共同募金配分金により浴室改築
平成 4 年 8 月	堀内キン理事長死去 安藤龍夫理事長就任
平成 11 年 5 月	施設整備事業 2 ヶ年計画開始
平成 12 年 12 月	整備工事竣工完成
平成 13 年 5 月	新築工事落成式挙行
平成 14 年 6 月	大里利男施設長退任
同 年 7 月	飯田政人施設長就任
同 年 8 月	白馬村交流サマーキャンプ
同 年 10 月	第 1 分園“さくらホーム”開設
同 年 11 月	皇太子妃殿下ご視察
平成 15 年 4 月	児童短期保護事業（ショートステイ・トワイライトステイ）開始
平成 16 年 4 月	権利擁護第三者委員会設置
平成 18 年 3 月	第 2 分園“かえでホーム”開設 児童定員 45 名から 51 名に変更
同 年 4 月	杉並区より『松ノ木小学童クラブ』及び『和泉学園学童クラブ（旧新泉学童クラブ）』受託運営開始
同 年 10 月	第 3 分園“すみれホーム”開設
同 年 11 月	皇太子妃殿下ご視察
同 年 12 月	評議員会設置
平成 20 年 2 月	第 4 分園“つばきホーム”開設
同 年 2 月	おでかけひろば事業開始
平成 21 年 5 月	第 5 分園“あやめホーム”開設 児童定員 51 名から 54 名に変更
同 年 4 月	専門機能強化型施設開始
同 年 4 月	杉並区より『東田学童クラブ』、『杉二学童クラブ』及び『杉七学童クラブ（旧阿佐ヶ谷南学童クラブ）』 受託運営開始
同 年 9 月	福音寮後援会発足
平成 22 年 4 月	杉並区より『桃五学童クラブ』及び『今川北学童クラブ』受託運営開始
平成 24 年 8 月	第 6 分園“くぬぎホーム”開設 児童定員 54 名から 57 名に変更
平成 24 年 10 月	マレーシア ハミナ王妃ご視察
平成 25 年 4 月	小さなおうち保育園開園
平成 26 年 4 月	杉並区より『高二学童クラブ』受託運営開始
平成 27 年 4 月	みんなのおうち保育園開園
平成 28 年 3 月	ジンバブエ グレース・ムガベ大統領夫人ご視察
同 年 6 月	皇太子妃殿下ご視察
同 年 9 月	福音寮大規模修繕工事開始
平成 29 年 3 月	福音寮大規模修繕工事完了
同 年 4 月	杉並区より『高三学童クラブ』受託運営開始
同 年 4 月	杉並区より『放課後等居場所事業』受託運営開始
同 年 7 月	にじのおうち保育園開園





社会福祉法人 福音寮

東京都世田谷区上北沢 3-1-19

Tel 03-3302-5600 (代表)

Fax 03-3302-6791

<http://www.fukuinryo.or.jp>

